

令和五年十二月二十二日受領  
答弁第一二二六号

内閣衆質二二二第一二二六号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出北朝鮮サイバー攻撃への対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出北朝鮮サイバー攻撃への対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「サイバーセキュリティニ〇二三（二〇二二年度年次報告・二〇二三年度年次計画）」（令和五年七月四日サイバーセキュリティ戦略本部決定）において、「我が国の暗号資産交換業者もサイバー攻撃の対象となっており、数年来、北朝鮮当局の下部組織とされるラザルスと呼称されるサイバー攻撃グループによるサイバー攻撃の標的となることが強く推察される状況にある」等としておりである。

二について

お尋ねの「北朝鮮のハッカー集団が拠点を置くことを黙認している国」の具体的に意味するところが明らかではないため、お尋ねにお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、我が国としては、北朝鮮への対応につき米国や韓国を始めとする関係各国や国際社会との協力及び連携を更に強化し、関連する国際連合安全保障理事会決議の実効性の確保を図っているところである。

三について

一般論として申し上げれば、政府としては、内閣官房及び関係省庁において、御指摘の「北朝鮮のハッカー集団によるサイバー攻撃」であるか否かにかかわらず、サイバー攻撃の手口の解明に努め、情報共有を図るとともに、企業、団体等に対し、こうした手口について周知し、被害拡大の防止のための対策の実施を促すことが重要であると考えている。